

# 感染防止安全計画

## 1. 開催概要

イベント名	第 22 回全国障害者スポーツ大会（いちご一会とちぎ大会）開会式	
出演者・チーム等	各都道府県・指定都市選手団、式典関係者等	
開催日時	令和 4 年 10 月 29 日 （ 7 時 30 分 ～ 12 時 00 分）	
開催会場	カンセキスタジアムとちぎ（栃木県総合運動公園陸上競技場）	
会場所在地	宇都宮市西川田 4-1-1	
主催者	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会	
所在地	宇都宮市埴田 1-1-20	
連絡先	028-623-3845	
収容率（上限）	<input checked="" type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	----- いずれかを選択（いずれも大声がないことを担保）	
収容定員	25,000 人	—
参加人数	11,200 人 （スタンド席（収容定員）とフィールド内の固定席に原則着席）	
ワクチン・検査パッケージ制度等の活用	ワクチン・検査パッケージ制度等を活用する場合、いずれかを選択 <input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限 10,000 人を収容定員まで緩和 <input type="checkbox"/> まん延防止等重点措置区域：人数上限 20,000 人を収容定員まで緩和	
その他特記事項	選手や式典演者、運営スタッフ等は、事前の PCR 検査を受検	

（※）大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

## 2. 具体的な対策

### ①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

#### <チェック項目>

- ☑飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる

（※）大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。

#### <具体的な対策>

##### （記載欄）

- （１）マスク（不織布マスクを推奨）着用の掲示や着用を促すアナウンスを随時行うとともに、開・閉会式関連会場を巡回してマスク未着用の者には個別に着用を促す。
- （２）大声（通常よりはるかに大きな声量で、反復・継続的に声を発すること）での会話や応援の禁止を促す掲示やアナウンスによる注意喚起を行う。

## ②手洗、手指・施設消毒の徹底

### <チェック項目>

- ☑こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）
- ☑主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施

### <具体的な対策>

#### （記載欄）

- （１）出入口、受付、控室など、随所に手指用のアルコール消毒液を設置し、常時、手指の消毒が可能な環境を整える。
- （２）手洗い場には、石鹼（ポンプ式が望ましい）を用意するとともに、手洗い啓発ポスター等を掲示し、こまめな手洗いを促す。
- （３）不特定多数の者が触れると考えられる場所（手すり、ドアノブ、水洗トイレのレバー、テーブル、椅子等ウイルスが付着する可能性のある場所）については、こまめに消毒する。

### ③換気の徹底

#### <チェック項目>

- 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底

#### <具体的な対策>

##### （記載欄）

- （1）各控室などの個室については、窓の開放及び換気扇等の利用により、定期的（目安：毎時2回）な換気を実施する。

#### ④来場者間の密集回避

##### <チェック項目>

- 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施
- 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築
- 人と人とが触れ合わない間隔の確保

##### <具体的な対策>

###### （記載欄）

- （１）入退場時の密集回避のため、入場時においては入場口を分散させることにより対応することとし、退場時においては時間差退場を実施する。
- （２）一般観覧者等とそれ以外の参加者との動線を分け、立入禁止の掲示などで、両者が交わることがないようにゾーニングを行う。また、スタンドの座席配置については、式典参加区分ごとにエリアを分け、ゾーニングを行うとともに、一席空け等により身体的距離を確保する。
- （３）人と人との接触を可能な限り避け身体的距離（できるだけ2 m、最低1 m）を確保できる対策を講じる。

## ⑤ 飲食の制限

### <チェック項目>

- ☑ 飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底
- ☑ 飲食中以外のマスク着用の推奨
- ☑ 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛（ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない）
- ☑ 自治体の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）

### <具体的な対策>

#### （記載欄）

- （１）観覧席での飲食は可とするが、経口摂取時以外はマスクを着用するように注意を促す。また、対面での飲食は避けるとともに、食事中的の会話は自粛するように注意を促す。
- （２）マスクを外して、長時間・断続的に声を発している来場者がいた場合は、巡回する係員が注意する。
- （３）休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意する。指定された飲食可能エリアで飲食し、対面での飲食は避けるとともに、食事中的の会話は自粛するよう促す。

## ⑥出演者等の感染対策

### <チェック項目>

- ☑有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する
- ☑練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する
- ☑出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）

### <具体的な対策>

#### （記載欄）

- （１）開会式に参加する日の 14 日前から開会式に参加する日までの間、起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録することを参加者に義務付ける。
- （２）開会式参加日の 10 日前以降に体調不良者又は濃厚接触者等に該当した経過があることが確認された場合、及び健康管理アプリ又は体調管理チェックシートに記録漏れ等の不備がある場合は入場できないこととする。
- （３）一般観覧者等とそれ以外の参加者との動線を分け、立入禁止の掲示などで、両者が交わることがないようにゾーニングを行う。

## ⑦参加者の把握・管理等

### <チェック項目>

- チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握
- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止
- 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

### <具体的な対策>

（記載欄）

- （１） 来場者管理システムにより来場者を事前に把握する。
- （２） 非接触型体温計・サーモグラフィー等により来場者の検温を実施する。
- （３） 来場者は、開会式後は、直帰するように努める。

**※提出時には、イベントのチラシや計画書等（既存資料）、参考とした業種別ガイドライン等も添付してください。**



3～4は、該当する場合のみ記載してください。

### 3. ワクチン・検査パッケージ制度等に関する実施計画

※緊急事態措置やまん延防止等重点措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載してください。

※「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）及び「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）及び「「ワクチン・検査パッケージ」の実施に係る留意事項等について」（令和3年11月19日付け事務連絡）を確認の上、下記の項目について、実施の有無を記載してください。

- 「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用にあたっては、「ワクチン接種歴」及び「検査結果」のいずれも対象としている。
- 「対象者全員検査」の適用にあたっては、対象者全員の「検査結果」を対象としている。

※措置等の内容によっては、対象者全員の検査結果のみを対象とする場合があります。

・実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

（PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査等の検査種別、事前送付・現地検査等の実施の有無等）

（記載欄）

・「ワクチン接種歴」及び「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

（記載欄）

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：(所属)  
(氏名)

主な助言内容：